

平成 28 年 2 月 26 日

各位

組 合 名 いしのまき農業協同組合
代表者名 代表理事組合長 松川 孝行
問合せ先 管理部長 武山 好博
(Tel 0225-22-1111)

平成 27 年度上半期における信用事業強化計画の履行状況について

当組合は、農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律に基づき、平成 27 年度上半期の信用事業強化計画の履行状況を取りまとめましたので、お知らせいたします。

当組合は、今後も信用事業強化計画を着実に実践することにより、被災地の農業者をはじめとする組合員・利用者の皆様に対し安定的かつ円滑な金融仲介機能を提供するなど、地域の復興に向けて取り組んでまいります。

記

<履行状況の概要>

1 農業者等に対する信用供与の実施体制の整備

(1) 農業資金・生活資金にかかる相談受付体制

- ・農業資金に関する相談には、支店融資担当者 12 名が営農相談担当者と連携して、さまざまな相談等に対応しています。また、全支店に「震災相談窓口」を設置し、被災者からの生活資金に関する相談等に対応しております。
- ・平成 24 年 11 月から「融資・相談対応専任渉外担当者」を配置し、より被災者のニーズを把握できるよう訪問活動体制を強化しております。組合員・利用者のニーズに沿った提案・相談力を強化すべく、平成 26 年 4 月から渉外担当者・窓口担当者を育成・サポートするためのインストラクターを各 1 名配置しました。また、平成 26 年 10 月より農業融資において支店担当者をサポートするインストラクターを 1 名配置しました。
- ・被災した組合員・利用者の住宅再建ニーズに応えるため、住宅ローン相談会を年 4 回のペースで定期的を開催しております。

(2) 農業資金相談会の開催

- ・震災以降、毎週木曜日を農業資金相談会の日と決め、被災者のニーズに合わせた専門的な農業資金にかかる相談対応を実施しております。また、支店窓口等でも適宜様々な相談を受けており、震災以降平成 27 年 11 月末まで、合計で 399 件の相談を受けております。

2 信用供与の円滑化に資する方策の進捗状況

(1) 東日本大震災の被災者への信用供与の対応状況

<震災以降～平成 27 年 11 月末>

	件数	金額
貸付条件の変更	139 件	4,345 百万円
新規貸出	2,198 件	18,354 百万円

「組合員・利用者への対応事例」

稲作と施設園芸を行っている当組合の組合員 6 名が、震災復興、生産量向上および規模拡大を図るため、共同で法人を設立し、大型鉄骨ハウスを建設することとなりました。当組合では、必要となる設備資金および運転資金を震災特例の「農業近代化資金」を活用して金融支援

(2) 被災地域の復興支援の取組状況

- ・津波被害を受けた水田復旧に向けて、瓦礫撤去や除塩作業の支援に取り組んでおり、平成 27 年度の作付けまでに、復旧対象の水田の概ね 85% が復旧できました。平成 28 年度の作付けについては 167ha の復旧を計画しております。
- ・平成 26 年 7 月に復興交付金による管内 2 地区の施設園芸団地化整備事業(施設面積計約 6.81ha)が完成し、きゅうり・トマト・いちごの栽培が再開されました。これにより、施設園芸面積はほぼ震災前の水準を回復しました。

※ 履行状況の詳細については、別紙「信用事業強化計画の履行状況報告書（平成 27 年 12 月）」をご覧ください。

以上

信用事業強化計画の履行状況報告書

(農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の
再編及び強化に関する法律附則第8条第1項)

平成27年12月

いしのまき農業協同組合

目 次

1	平成 27 年度上半期の概要	
(1)	経営環境	1
(2)	主要勘定の状況(平成 27 年 9 月末時点)	2
(3)	自己資本比率の状況	3
2	農業者に対する信用供与の円滑化その他の当組合が主として事業を行っている地域における経済の活性化に資する方策の進捗状況	
(1)	農業者に対する信用供与の円滑化のための方策	3
(2)	担保または保証に過度に依存しない融資の促進その他の農業者の需要に対応した信用供与の条件または方法の充実のための方策	7
(3)	被災者への信用供与の状況および東日本大震災の被災者への支援をはじめとする被災地域における復興に資する方策	9
(4)	その他当組合が主として事業を行っている地域における経済の活性化に資する方策	20
3	財務内容の健全性および事業の健全かつ適切な運営の確保のための方策	
(1)	経営管理体制	23
(2)	業務執行に対する監査または監督の体制	23
(3)	与信リスクの管理(不良債権の適切な管理を含む。)および市場リスクの管理を含む各種のリスクの管理状況ならびにこれらに対する今後の方針	24

1 平成 27 年度上半期の概要

(1) 経営環境

平成 23 年 3 月 11 日に発生しました東日本大震災（以下、「震災」という。）により、東北・関東の広域が被災し、当組合管内（宮城県石巻市，東松島市，牡鹿郡女川町の 2 市 1 町）においても、人的被害のほか、様々な社会・生活インフラ，生産・営業施設，物流ネットワーク等が過去にない規模の甚大な被害を受けました。

平成 23 年 9 月に女川町，平成 23 年 12 月に石巻市，東松島市の復興計画が策定され，農地の復旧事業，被災企業の事業再開，防災集団移転促進事業による住宅再建への動きなど当組合管内の復旧・復興に向けた動きは本格化してきております。市街地の復旧は進み，また有効求人倍率も依然として高止まる等，土木・建設業界を中心に管内全体としては復興需要による明るさも見られます。しかし，震災から 4 年半が経過した現在においても，被害が甚大であった沿岸部の復旧はこれからの状況であり，地域の主要産業である水産加工業の事業再開は 60%程度にとどまるなど，地域の経済活動は依然として厳しい状況にあります。

特に，住宅の再建は遅れており，管内の災害公営住宅の完了戸数は 2,279 戸と，計画の 36%でしかなく，未だに 9 千戸・21 千人の住民が仮設住宅での生活を余儀なくされています。また，津波により被災した水田については未だに全面復旧の目処がつかないなど，組合員・利用者を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。

このような環境の中，当組合は，主に農業者を中心とした地域の皆様が組合員となって相互扶助を共通理念として運営される協同組織であること，また地域金融機関として地域経済を支える重責を担っていることから，これまで以上に金融仲介機能を発揮し，農業者等への復興支援に取り組んでいく方針としております。

(2) 主要勘定の状況（平成27年9月末時点）

a 貸出金残高

貸出金残高（末残）は、前年期末比926百万円増加の41,316百万円となりました。

農業関連貸出は、震災からの復旧・復興、また規模拡大等様々な資金需要に積極的に対応し、前期末比378百万円増加の2,082百万円となりました。

その他事業関連資金は、賃貸住宅の建設資金等の需要もありましたが、約定償還に加えて、各種共済金等による繰上返済の継続もあり、前期末比617百万円減少の11,463百万円となりました。

住宅ローンは、住宅再建需要に積極的に対応した結果、前期末比1,005百万円増加の22,156百万円となりました。

その他生活関連資金は、マイカーローンやリフォームローンにより、震災後の買換えや住宅修理等の資金需要に対応しており、前期末並みの2,309百万円となりました。

地方公共団体等向け貸出は、地公体への新たな貸出もあり、前期末比130百万円増加の3,306百万円となりました。

b 貯金残高

貯金残高（末残）は、前期末比1,718百万円減少の145,449百万円となりました。

個人貯金は、キャンペーン等による積上げがありましたが、住宅・家財購入原資等としての払い出しが依然として続いており、前期末比1,822百万円減少の125,055百万円となりました。

公金貯金は、積極的なアプローチを続けた結果、前期末比ほぼ横這いの9,186百万円となりました。

<主要勘定の推移>

（単位：百万円）

	平成26年	平成27年	平成27年	前年同月比	前期末比
	9月末	3月末	9月末		
貯金	143,765	147,167	145,449	1,684	▲1,718
貸出金	41,541	40,390	41,316	▲225	926
農業関連	1,971	1,704	2,082	111	378
その他事業関連	11,424	12,080	11,463	39	▲617
住宅ローン	20,158	21,151	22,156	1,998	1,005
その他生活関連	2,140	2,279	2,309	169	30
地公体等	5,848	3,176	3,306	▲2,542	130
預け金	96,629	103,779	99,450	2,821	▲4,329

(3) 自己資本比率の状況

平成27年9月末時点での単体自己資本比率は、平成27年3月末比0.29ポイントプラスの23.13%となりました。

しかし、平成24年3月の優先出資5,470百万円の発行による資本支援以降、震災からの復興需要に十分耐えうる強固な財務基盤を備えております。

<単体自己資本比率の推移>

平成26年9月末	平成27年3月末	平成27年9月末
23.07%	22.84%	23.13%

単体自己資本比率は「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」（平成25年金融庁・農林水産省告示第3号）に基づき算出しております。なお、平成27年9月末の単体自己資本比率（推計値）は、27年3月末の自己資本額、信用リスク・アセット額、オペレーショナル・リスク相当額を基準に、平成27年9月末の自己資本額に基づき算出しています。

2 農業者に対する信用供与の円滑化その他の当組合が主として事業を行っている地域における経済の活性化に資する方策の進捗状況

(1) 農業者に対する信用供与の円滑化のための方策

a 農業者に対する信用供与の実施体制の整備のための方策

(a) 農業資金にかかる相談受付体制

農業者からの営農再開に向けた施設復旧資金や農機購入資金、当面の運転資金等新規借入金に関する相談や、既往借入金の条件変更に関する相談に対して、支店融資担当者12名が中心となって相談を受け付け、本店金融企画課の農業融資担当者（担い手金融リーダー2名）が資金メニューの提案や資金計画策定にかかる支店融資担当者のサポートを行うことで、被災者毎に最適な支援を実施しております。

また、支店融資担当者と営農相談担当者（営農センター6名、本店園芸課2名、本店畜産課2名）が連携して経営計画の策定や各種補助金の申請手続きを支援するなど体制を整えております。

平成27年4月から平成27年11月末までの相談受付件数は、10件（融資に関する相談のみ）、うち9件は対応済みとなっております。また、農業生産対策交付金申請は3件ありました。

<農業資金等相談内容一覧表>

相談内容	受付件数				うち 対応済
	震災～ 平成 27 年 3 月	平成 27 年 4 月～9 月	平成 27 年 10 月～11 月	累計	
新規融資	311	7	3	321	311
既往借入金の条件変更	78	0	0	78	78
融資に関する相談計	389	7	3	399	389
東日本大震災農業生産 対策交付金申請手続	250	3	0	253	253
合計	639	10	3	652	642

(b) 生活資金等にかかる相談受付体制

本店および全支店の窓口に、被災された組合員・利用者からの相談を受け付ける「震災相談窓口」を設置し、窓口において明示しております。

「震災相談窓口」においては、①住宅ローンやマイカーローンなどの生活資金にかかる新規融資や条件変更にかかる相談には支店融資担当者が、②通帳・キャッシュカードの再発行等の相談には貯金担当者が、③相続等に関する相談には専門知識を有した担当者が、それぞれ組合員・利用者からの様々な相談に対応して迅速かつ適切な対応を行っております。

平成 27 年 4 月から平成 27 年 11 月末までの「震災相談窓口」における相談受付件数は 92 件となっております。

また、被災した組合員・利用者の住宅再建ニーズに応えるための住宅ローン相談会を、ローンセンターを中心に、各支店順番に定期的に開催しており、平成 27 年 4 月から平成 27 年 11 月末までには合計 3 回開催し、38 組の方から相談を受けました。このうち、8 件の借入申込を受け付け、うち 3 件は融資を実行（75 百万円）し、残りの 29 件は相談を継続しております。

<生活資金等相談内容一覧表>

相談内容	受付件数				うち 対応済
	震災～ 平成 27 年 3 月	平成 27 年 4 月～9 月	平成 27 年 10 月～11 月	累計	
新規融資	1,030	96	33	1,159	993
既往借入金の条件変更	67	1	0	68	68
融資に関する相談計	1,097	97	33	1,227	1,061
通帳・キャッシュカード の再発行等	8,709	0	0	8,709	8,709
合計	9,806	97	33	9,936	9,770

(c) 震災サポート班の設置

各支店等で受け付けた震災相談のサポートや組合横断的に対応が必要な事項について調整を行うため、本店金融部に「震災サポート班」を設置しております。

「震災サポート班」は、本店金融部金融企画課および金融業務課の職員 6 名によって構成し、私的整理ガイドラインや宮城産業復興機構および東日本大震災事業者再生支援機構の利用にかかるいわゆる二重債務問題への対応や防災集団移転促進事業によって移転される被災者の相談等について、農林中央金庫（以下「農林中金」という。）仙台支店や弁護士等外部専門家のノウハウを活用し対応しています。

また、「震災サポート班」においては、農業資金にかかる相談や「震災相談窓口」で受け付けた相談のすべてを毎月とりまとめ、進捗管理を行うことにより、受け付けた相談の対応漏れ等が発生しないよう取り組んでおります。

(d) 訪問活動体制

被災した組合員・利用者は、高齢者も多く、交通の利便性が悪い仮設住宅等に入居しているケースも多いこと、また、今後、復興に向けた動きが加速することに合わせ変化するニーズを適時・適切に把握し対応していく必要があることから、平成 24 年 11 月に新設した各支店の「融資・相談対応専任渉外担当者」について、平成 25 年 4 月から 18 名（5 名増員）に体制を拡充しました。

さらに、平成 26 年 4 月から、組合員・利用者のニーズに沿った提案・相談力の強化のための体制づくりに着手し、渉外担当者および窓口担当者を育成・サポートするインストラクターを本店に各 1 名配置いたしました。

また、平成 26 年 10 月より農業融資において支店担当者をサポートするインストラクターを 1 名配置し、仮設住宅等を含め被災した組合員・利用者への訪問活動を継続しており、平成 27 年 4 月から平成 27 年 11 月末までに、延べ 13,733 戸（対象となる組合員戸数 16,237 戸）の訪問を行いました。

その訪問の結果、農地の復旧や農機具の購入といった営農再開に向けた相談および住宅再建にかかる借入の相談等を受けており、被災者一人ひとりのニーズに合わせた対応を行っております。

(e) 農業資金相談会の開催

当組合では、震災発生以降、毎週木曜日を農業資金相談の日と定め、農業者から要望を受けた支店において相談会を開催しております。

農業資金相談会では、日本政策金融公庫の担当者を招聘し、被災した

組合員・利用者の個々のニーズに合わせて、公庫資金を含めたより専門的な相談対応を行っており、平成27年4月から平成27年11月末までに計8回開催した相談会においては、延べ7件の相談を受け、うち2件8百万円の資金対応を行っております。

平成23年度中は、震災に伴う当面の運転資金借入にかかる相談を多く受けましたが、平成24年度以降は、大型の農業機械購入資金や園芸施設建設資金などの営農再開に向けた設備資金にかかる相談が増加、平成27年度も同様の傾向となっております。

(f) 仮設店舗の設置とATMの復旧

当組合では、12支店中7支店が津波被害を受けました。平成27年3月に、最後まで仮店舗で営業していた鹿妻支店を再建しました。また、ATMも10台が津波により浸水・流失しました。集団移転地域などに設置されていた3台は廃止しましたが、残り7台の復旧も終わっております。被災した当JAの店舗・ATMの復旧は完了し、今後も組合員・利用者の利便性を確保してまいります。

b 信用供与の実施状況を検証するための体制

当組合では、農業者に対する信用供与の実施状況を含む信用事業強化計画の進捗状況を検証するにあたり、定期的に情報を共有し、進捗管理を行っております。

(a) 信用事業強化計画等検討会議での進捗管理

当組合は、農業者等への新規融資や条件変更にかかる信用供与の実施状況を含む信用事業強化計画への取組状況を検証するため、平成24年4月に、組合長以下全常勤理事、常勤監事、本店部室長、地域本部長および農協系統諸団体で構成する「信用事業強化計画等検討会議」を設置いたしました。

毎月開催される本検討会議では、本店管理部および経営対策担当部がとりまとめた施策の進捗および計数実績等に対する管理・検討を行っております。

平成27年度に入り、①営農再開・規模拡大に伴い発生している農業関連資金ニーズへの対応にかかる課題、②住宅再建ニーズの増加に応じた住宅ローンの強化にかかる課題、③防災集団移転促進事業の進展に伴って発生する抵当権解除対応にかかる課題、④復興交付金を活用して内陸部に移転した園芸団地の構成員等の大型経営体の法人化支援・経営安定化にかかる課題、⑤農業法人会の運営にかかる課題等についての検討を実施しております。

そのほか、毎月の同検討会議では、当組合管内の復興状況等について情

報の共有化を図り、信用事業強化計画に掲げた諸施策の確実な実践に向けた検討を行っております。具体的には、組合員を含む被災者への住宅ローンの積極的な推進策、法人化した農業者も含む農家組合員への安定的な資金供給策等についての検討・実績確認を行っております。

(b) 理事会での進捗管理

理事会は、四半期ごとに信用事業強化計画の取組状況の報告を受け、計画の進捗状況を管理するとともに、復興状況に応じた当組合の地域における信用供与の対応状況を検証することとしております。

平成27年度は、6月26日、8月28日、11月27日に開催された理事会において、信用事業強化計画の取組状況の報告を受け、被災した組合員・利用者に対する貸出や営農再開・農地復旧等にかかる課題について検討を行うなど、信用事業強化計画の施策の改善を図るための対応を行っております。

具体的には、今後本格化する住宅再建ニーズについて、被災者の生活再建と当組合にとっての安定した収益基盤確保の観点から、仮設住宅に仮住まいしている組合員を含めた被災者に対する積極的な住宅ローンの推進を改めて指示するとともに、被災地域で進められている復興交付金を活用した園芸団地の内陸部移転や水田の復旧などに伴い発生する農地の利用集積、法人の設立および経営にかかる相談機能の発揮・充実などについて検討を実施しております。

今後とも、四半期ごとにこうした地域の復興状況に合わせた当組合の施策を検討し、適時・適切に実施事項を見直していくこととしております。

(2) 担保または保証に過度に依存しない融資の促進その他の農業者の需要に対応した信用供与の条件または方法の充実のための方策

a 不動産担保または個人保証に過度に依存しない融資の促進

当組合では、無利子かつ実質担保・保証人不要の農業近代化資金などの震災特例融資をはじめとする機関保証付貸出を積極的に活用しながら、経営の将来性や復興状況を踏まえ、不動産担保または個人保証に過度に依存しない融資を推進した結果、平成27年4月から平成27年11月末までに、実質無担保の事業資金を14件109百万円、また機関保証等を付して担保を必要としない（もしくは融資対象物件のみを担保とする）生活資金を256件2,825百万円実行しております。

なお、平成23年8月以降、系統金融機関向け総合的な監督指針の改正に伴い、経営者以外の第三者による個人連帯保証は原則求めないこととする内容に「貸出事務手続」を改正しております。

<担保等に過度に依存しない融資実績>

(単位：件，百万円)

資金名	震災～ 平成 27 年 3 月		平成 27 年 4 月～9 月		平成 27 年 10 月～11 月		累計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
事業資金	188	973	11	95	3	14	202	1,082
うち農林 漁業セーフ ィネット資金	158	895	9	94	2	13	169	1,002
うち農 林業災害 対策資金	2	4	0	0	0	0	2	4
うち農機 具ロー ン	28	74	2	1	1	1	31	76
生活資金	1,454	11,892	183	2,125	73	700	1,710	14,717
うち住 宅ロー ン	472	10,453	80	1,975	26	625	578	13,053
うちマイ カーロー ン	890	1,237	87	130	42	67	1,019	1,434
うちリ フォー ムロー ン	30	120	3	6	0	0	33	126
うち教 育ロー ン	60	80	13	14	5	8	78	102
うちク ローバ ーロー ン	2	2	0	0	0	0	2	2
計	1,642	12,865	194	2,220	76	714	1,912	15,799

b 出資機会の提供

震災を機に農地等を集積し、大規模化・法人化を目指す動きも注目されております。

こうした管内の営農形態の動向・変化等を引き続き把握しながら、出資受入れによる財務安定化等のニーズにも応えるべく、アグリビジネス投資育成株式会社（注）による出資等、官民の各種ファンドの活用機会を、農林中金とも連携のうえ、出資受入れを希望する者に対し、適切に紹介・提案等を行っております。

これまでも、農林中金の協力を得ながら、法人化を予定している組合員に対して復興ファンドの説明会を開催したほか、個別に出資の提案や相談に応じております。農林中金同行のうえ農業法人への訪問を継続し、融資の相談とあわせ復興ファンドの提案を実施した結果、平成 27 年 10 月に 1 法人 10 百万円の復興ファンドを対応し、震災以降累計で 3 法人計 40 百万円の対応となっております。また、上記に加え、3 法人において、復興ファンドの対応を検討しております。

今後もこのような形式での信用供与の手法を含めて、管内の農業経営体に対する必要資金の供給とあわせ、財務安定化のサポートを行い、管内農業の発展に取り組んでまいります。

（注）アグリビジネス投資育成株式会社とは、農業法人の発展をサポートするため、JAグループと株式会社日本政策金融公庫の出資により設立され、「農業法人に対する投資の円滑化に関する特別措置法」に基づく投資育成事業計画の農林水産大臣承認を受けた機関です。

(3) 被災者への信用供与の状況および東日本大震災の被災者への支援をはじめとする被災地域における復興に資する方策

a 被災者への信用供与の状況

(a) 被災者に対する条件変更の実績

当組合では、震災の影響を受けている農業者、事業者、住宅資金利用者等から既往融資の返済猶予等、償還条件の緩和にかかる条件変更の申請を受け付けております。

償還条件の緩和にかかる申請は、平成 27 年 4 月から平成 27 年 11 月末までの間に、平成 26 年度に受付・対応済の 1 案件 8 百万円について再度の申請がありました。震災以降の累計では 139 件 4,345 百万円の申請を受け付け、全件償還条件緩和にかかる条件変更手続きを対応し、平成 25 年度までに受け付けた案件(134 件 4,327 百万円)は、平成 26 年 6 月までに返済が全て再開され、また平成 26 年度に受け付けた案件 3 件 2 百万円(除く

再申請分)も、平成27年12月には返済が再開される予定となっております。

また、当組合では、本店金融部に設置した震災サポート班担当者が、二重債務問題にかかる相談等を行っています。

平成27年4月から平成27年11月末までの私的整理ガイドラインの対応は、正式な申出案件が9月に1件ありましたが、10月に取り下げとなっております。

東日本大震災事業者再生支援機構の利用に関しては、平成27年4月から平成27年11月末までの間には特に動きはありませんでした。

引き続き、被災者の住宅ローン等の生活資金の相談に併せて、被災者が抱える二重債務問題の解決に向けて取り組む予定です。

<条件変更の受付状況>

(単位：件，百万円)

		受付件数				うち 対応済
		震災～ 平成27年3月	平成27年 4月～9月	平成27年 10月～11月	累計	
事業資金	件数	82	1	0	83	83
	金額	3,372	8	0	3,380	3,380
住宅資金	件数	56	0	0	56	56
	金額	965	0	0	965	965
合計	件数	138	1	0	139	139
	金額	4,337	8	0	4,345	4,345

<条件変更対応案件の返済再開の状況>

(単位：件，百万円)

	返済再開件数・金額		返済猶予中の件数・金額	
	件数	金額	件数	金額
事業資金	78	3,362	4	10
住宅資金	56	965	0	0
合計	134	4,327	4	10

(注)上記は、震災以降、27年11月末までの累計実績。

<私的整理ガイドライン等相談受付状況（震災後の累計実績）>

	相談件数	申出件数	合意件数
私的整理ガイドライン適用状況	15件	13件	4件
東日本大震災事業者再生支援機構適用状況	4件	2件	2件

(注)上記は、震災以降、27年11月末までの累計実績。

(b) 被災者に対する新規融資の実績

当組合では、震災以降、地域の復旧・復興状況等が見通せない時点から、組合員・利用者の事業基盤や生活基盤を維持するため、組合員・利用者向けの融資を積極的に行ってまいりました。平成 27 年度においても、復興にかかる資金需要が本格化する中で、営農再開関連資金や住宅再建関連資金を中心に積極的に対応しております。

農業資金につきましては、地震・津波被害によって必要となったハウス復旧資金、営農再開に向けた農機購入資金、当面の運転資金等に応じ、平成 27 年 4 月から平成 27 年 11 月末までの震災特例融資実績は 34 件 353 百万円となっております。うち、償還条件緩和の条件変更を行った先に対する融資はありません。

生活資金についても、住宅の新築や修繕に対応する住宅ローンやリフォームローン、マイカーローン等に対応しており、平成 27 年 4 月から平成 27 年 11 月末までの罹災型特別金利資金の融資実績は、256 件 2,825 百万円の実績となっております。生活資金については、条件変更を行った先に対する新規融資はありません。

なお、平成 24 年 4 月以降、復興支援のための JA バンクによる 0.5% の利子補給を受けられる各種ローンの取扱を開始し、被災組合員・利用者の支援を実施しております。

<利子補給を受けられるローン>

取扱開始	対象ローン商品
平成 24 年 4 月～	住宅ローン、リフォームローン、マイカーローン、教育ローン
平成 24 年 8 月～	上記 + 農機具ローン
平成 27 年 4 月～	住宅ローン、リフォームローン、農機具ローン

b 東日本大震災の被災者への支援をはじめとする被災地域における復興に資する方策

(a) 金融面の対策

ア 既往債務の対策

当組合では、震災の影響を受けた債権について、被災債務者への訪問等を通じて、近況等を把握するとともに、適切な相談機能の発揮に取り組んでおります。

合わせて、既往債務の償還が困難となっている債務者に対しては、債務者の状況に応じて次のような対策を行っております。

① 農業者をはじめとする事業者に対しては、必要に応じ日本政策金融公

庫の「農林漁業セーフティネット資金」や宮城県における災害対策資金である「東日本大震災による農林業災害対策資金」を活用することにより経営を安定化させることを検討いたします。

- ② 宮城産業復興機構や東日本大震災事業者再生支援機構については、震災サポート班が支店融資担当者をサポートし、利用者からの相談に対応できるよう体制を整備しており、事業の復旧等の際し、二重債務問題への対応が必要であると判断される場合は、両機構を活用する等、新規融資対応と合わせた既往債務対策を行っております。
- ③ 事業継続に向けた事業者の意思や被災状況、今後の収支見込等を勘案し、事業の復旧が困難と見込まれる先については、税理士や弁護士等専門家と連携した債務整理等を行ってまいります。また、住宅ローン等生活資金の利用者に対し、既往債務の整理が必要と判断される場合は、私的整理ガイドラインの活用や税理士や弁護士等専門家と連携した債務整理等、利用者の状況に応じた対策を実施しております。
- ④ 大口の事業資金 16 先に対しては、震災による影響度に応じて、経営改善計画の作成や見直しを行い、進捗状況のフォローアップを行っております。

イ 新規資金需要への対応

当組合では、復興に向けた資金需要について、組合員、仮設住宅入居者等地域住民への訪問活動を通じたニーズの把握を行い、県、市、宮城県農業信用基金協会、宮城県信用保証協会、日本政策金融公庫、住宅金融支援機構、宮城県農業協同組合中央会や農林中金等の関係機関と連携し、低利または無利子の資金等の提供を行っております。

(7) 農業者等事業者への対応

事業再開にかかる資金や施設・設備の復旧にかかる設備資金については、幅広いニーズに対応できる無利子の農業近代化資金や農業経営基盤強化資金(スーパーL 資金)等各種公的制度資金を活用しております。

また、迅速かつ低利な資金ニーズについては、JA バンク利子助成を活用したアグリマイティ資金や農林漁業セーフティネット資金等を活用しており、平成 27 年 4 月から平成 27 年 11 月末までの農業関連資金は、合計で 60 件 432 百万円の融資を実行しております。

(4) 生活資金利用者への対応

今後本格化することが想定される住宅再建のニーズに対しては、当初 5 年間無利子の住宅金融支援機構の災害復興住宅融資制度を積極的に提案するとともに、住宅金融支援機構の上限額以上の資金ニーズ

や迅速かつ低利な資金ニーズに対しては、JA 住宅ローンや JA リフォームローンを提案しております。

また、マイカー購入や生活再建のための資金需要に対しては、保証会社とも連携し、被災者用に金利・保証料の負担を軽減した資金（災害復旧応援資金）を新設するなどの対応を行っており、平成 27 年 4 月から平成 27 年 11 月末までの生活資金は、合計で 264 件 2,837 百万円の融資を実行しております。

<主な商品>

資金等	内 容
制度資金の震災特例融資の取扱	震災による直接・間接被害に対する資金
農業近代化資金	被災農業者の運転・設備資金で末端金利 0% 無担保・無保証，融資機関は JA
農林漁業セーフティネット資金	被災農業者の運転資金で末端金利 0% 融資機関は公庫（JA にて取扱）
スーパーL 資金	被災農業者の設備・長期運転・借換資金で末端金利 0%，融資機関は公庫（JA にて取扱）
農林業災害対策資金	被害施設等の補修や更新に要する経費，購買代金等に充てるための運転資金 県・市町・JA 等の利子補給有り 原則，基金協会保証
復興対策資金の取扱	震災被害に対して新設した資金
災害復旧支援資金	震災で被害を受けた農業者の経営安定および生活の復旧支援を行うために創設した JA 独自の低利資金 原則，基金協会保証
無担保資金および罹災型特別金利資金	被災した家屋の建替・代替地購入のための住宅ローン 特別金利設定 被災した家屋の修繕等のためのリフォームローン 特別金利設定，保証料優遇 被災車両の買い替え・修理費のためのマイカーローン 特別金利設定，保証料優遇 被災者子弟の入学金・授業料のための教育ローン 特別金利設定
その他の資金	農業者の負担軽減を図るため JA バンク利子助成制度を活用した資金（アグリマイティ資金） 農業者が，農畜産物の加工や新作物および新技術の導入などにチャレンジする資金（農業改良資金） 融資機関は公庫（JA にて取扱） その他の農業関連資金 その他の生活関連資金

<新規融資実績>

(単位：件、百万円)

資金等	震災～ 平成 27 年 3 月		平成 27 年 4 月～9 月		平成 27 年 10 月～11 月		累計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
制度資金の震災特例 融資の取扱	260	2,348	24	294	10	59	294	2,701
農業近代化資金	12	77	12	153	7	36	31	266
農林漁業セーフ ティネット資金	158	895	9	94	2	13	169	1,002
スーパーL 資金	88	1,372	3	47	1	10	92	1,429
農林業災害対策 資金	2	4	0	0	0	0	2	4
復興対策資金の取扱	14	63	0	0	0	0	14	63
災害復旧支援資 金	14	63	0	0	0	0	14	63
無担保資金および罹 災型特別金利資金	1,452	11,890	183	2,125	73	700	1,708	14,715
住宅ローン	472	10,453	80	1,975	26	625	578	13,053
リフォームロー ン	30	120	3	6	0	0	33	126
マイカーローン	890	1,237	87	130	42	67	1,019	1,434
教育ローン	60	80	13	14	5	8	78	102
その他の資金	148	784	22	62	12	29	182	875
アグリマイティ 資金	57	236	9	35	3	3	69	274
農業改良資金	3	21	0	0	0	0	3	21
その他農業関連 資金	50	154	9	21	5	20	64	195
その他生活関連 資金	38	373	4	6	4	6	46	385
合計	1,874	15,085	229	2,481	95	788	2,198	18,354

<被災者への主な支援事例>

【事例】新設法人に対する金融支援

被災した当組合の正組合員 6 名が、震災から復興に向け、また生産力向上と規模拡大を図るため、共同で法人を設立し、大型鉄骨ハウスを建設することになりました。当組合では、営農部署と金融部署が連携し、法人設立を支援するとともに、必要となる鉄骨ハウスの建設資金および運転資金を震災特例の農業近代化資金を活用して金融支援を行いました。

<農業近代化資金の対応内容>

- ① 金額 : 35,000 千円
- ② 期間 : 15 年 (据置 3 年)
- ③ 金利 : 無利息
- ④ 担保 : 無担保
- ⑤ 保証 : 基金協会保証

(b) 人材育成と活用

当組合では、農業者をはじめとする組合員・利用者からの相談に的確に対応し、様々なニーズに対応できる十分な金融・各種事業の知識をもった人材の育成を図るため、農業融資・住宅ローン等の融資業務や年金・相続等の相談業務を中心に研修受講および資格取得の奨励等を行ってきております。

震災以降、平成 27 年度上半期末までに、災害復興住宅融資研修会、震災特例融資研修会、貸出事務手続研修会および農機具ローン説明会を開催し、288 名が受講しております。

平成 27 年度上半期は、JA グループが開催した農業融資研修会に 4 名が、宮城県農業信用基金協会が開催した保証事務研修会に 37 名が参加しております。また、平成 27 年 4 月からは、住宅ローン担当者育成のため、農林中金仙台支店ローンセンターに担当者を 1 名派遣しました。

<研修実績 (平成 27 年度上半期) >

研修会名	開催回数	参加人数 (延べ)
災害復興住宅融資研修会	1	44
震災特例融資研修会	1	30
基金協会保証事務研修会	1	37

この結果、平成 27 年 11 月末では、JA バンク 農業金融プランナー 18 名、農業経営アドバイザー 23 名、FP 34 名、年金アドバイザー 6 名等の資格取得

者が在籍しております。

JA バンク農業金融プランナーおよび農業経営アドバイザー資格取得者は、被災した農業者の経営相談に直接対応するほか、支店融資担当者からの農業資金にかかる相談に対してサポートを行っております。また、当組合職員の人材育成を図るため、経営・税務・法務・相続等の事業承継にかかる勉強会を開催しております。

FP 資格取得者は組合員・利用者からの相続や共済にかかる相談等に対応し、年金アドバイザー資格取得者は被災者の年金受給のための相談業務や手続サポートを実施するなど、より専門的な相談に対応できており、資格取得による効果を発揮しているところであります。

今後とも、被災された農業者の農業再開に向けた資金ニーズや復旧・復興にあわせた営農品目の拡大、集約化のニーズに一層適切に対応していくため、JA バンク農業金融プランナーや農業経営アドバイザーの資格取得を奨励するとともに、農業融資通信講座の受講を奨励することとしております。また、住宅再建の本格化にあわせ土地・建物取引や生活設計にかかる相談が増加するものと見込まれることから、FP、年金アドバイザー、宅地建物取引主任者についても資格取得を奨励していき、人材の育成に努めてまいります。

<資格取得状況> (平成 27 年 11 月末現在)

資格名	取得者数
JA バンク農業金融プランナー	18 名
農業経営アドバイザー	23 名
FP	34 名
年金アドバイザー	6 名
宅地建物取引主任者	22 名

(c) 地域の復興計画策定への参画

「石巻市震災復興基本計画」および「東松島市復興まちづくり計画」の策定（平成 23 年 12 月）にあたっては、当組合も農業者を代表する立場として参画のうえ、地域および農業の復興に向けた復興計画の策定に関与してまいりました。

当組合としては、それぞれの復興計画に沿って、今後とも行政等関係機関と連携しつつ、地域の復興に努めてまいります。

なお、石巻市および東松島市の復興計画における次の事業については、当組合も事業実施主体として、行政と連携して、地域復興を支援しております。

➤ 農地災害復旧事業

当事業は、震災によって被害を受けた農地を復旧させる事業です。当組合としては、平成 23 年度から平成 26 年度までの年度別農地復旧計画を策定し被災農家に周知するとともに、除塩作業における技術指導等を実施しております。復旧工事の進捗状況や土壌塩分濃度の状況を見極めながら可能な限り工事の前倒しに協力しています。平成 27 年度の作付けまでに、石巻市では、津波被害を受けた復旧対象水田 1,992ha のうち 1,705ha を、東松島市では復旧対象水田 1,379ha のうち 1,169ha を復旧しております。

➤ 東日本大震災農業生産対策交付金事業

当事業は、被災地域の農業生産基盤の復旧を図るため、被災した農業施設の復旧整備等を行う国庫補助事業です。当組合としては、管内の組合員が実施する生産資材・機械の導入、施設の建設等にかかる補助金申請事務の支援を行っております。平成 27 年 9 月末までに、石巻市では計 26 件（事業費総額 882 百万円）の、東松島市では計 44 件（事業費総額 1,582 百万円）の支援等を実施しております。

(d) 地域農業の復旧・復興に向けた取組みの状況

被災地においては、農業の復興が地域の復興に直結することを踏まえ、当組合では、大震災による未曾有の農業被害を地域の最大の危機と捉え、新たな活力ある農業振興に向けた復旧・復興対策を検討のうえ、農地の復旧と生産販売額の回復に向けて、次のような取組みを実施しております。

ア 農地復旧への取組み

当組合管内における水田の約 3 分の 1 にあたる 3,615ha が津波被害を受けました。管内の主要な農産物は米であり、地域農業の復興を進めるにあたって最も重要な課題のひとつは水田の復旧であります。

水田の復旧にあたっては、農家組合員が実施する瓦礫や汚泥の撤去作業や除塩作業の技術指導等を行い、平成 27 年度の作付けまでには 138ha（累計 2,874ha、復旧対象面積 3,370ha の 85%程度）を復旧させることができました。平成 28 年度の作付けについては、167ha の復旧を計画しております。

被害が甚大な復旧農地では塩害対策等の課題を抽出し、今後の復旧対策等に反映させるため、関係機関と連携して、試験ほ場における水稻等の作付けを行っております（石巻市大川地区長面工区：水稻 4.00ha、大豆 2.00ha、東松島市東名・洲崎地区：水稻 0.14ha、大麦 0.90ha、大豆

0.50ha)。

また、米の生産回復に向けて必要となるトラクターやコンバイン等の農業機械取得のため、無利子の農林漁業セーフティネット資金やスーパーL資金の提供を行っており、平成27年度上半期は12件141百万円の対応を行っております。

また、津波被害による作付不能地域を対象とした、農業経営再開に向けて共同で作業を行う「復興組合」について、平成27年度も管内5組織（石巻市3組織、東松島市2組織）が活動を継続しており、引き続き作業地域の調整、作業指導、補助金申請事務相談等の運営支援を行い、農業経営の再開を支援してまいります。

イ 災害対策支援の実施

当組合は、被災した農家組合員を救済し、産地の復旧・復興を推進するため、農協系統諸団体の支援も受けながら、さまざまな支援を実施しております。

平成27年度においても、「JAいしのまき東日本大震災営農再開支援要領」を制定し、復旧にあわせた支援を実施いたします。

(7) 施設園芸支援

復興交付金による石巻市蛇田・須江地区5.98ha、大川地区0.83haの施設園芸団地化整備事業が平成26年7月に完成し、施設面積計約6.81ha(生産者5法人、5個人)で、きゅうり・トマト・いちご・菊の栽培が再開されました。平成27年4月に大曲地区で0.5haの、また5月に西矢本地区で0.3haの園芸施設が完成し、ミニトマトの作付け・出荷が行われています。

当組合では、平成27年度上半期も、引き続き東日本大震災農業生産対策交付金による営農再開に係る園芸生産資材等の申請支援を行なっています(事業費：43,367千円)。

また、それぞれの生産組織が営農を再開した後も、経営安定化を図るためコンサルティング機能を発揮することとしており、定期的な面談を行いながら、具体的な経営計画の策定の支援、全農独自品種の作付けの指導、新規の販売先(セブンイレブン等)との契約や新たな販売方法(値決め販売)の提案等を行いました。

(1) 農機の貸出

当組合では、農地の復旧と営農の再開を支援するため、レンタル用のトラクター3台とコンバイン3台を購入し(購入費用58百万円)、津波によって農業機械を流失した農家組合員を優先に貸与を行っております。平成27年度上半期の実績は、トラクターが延べ74ha利用され、コ

ンバインは麦の収穫に延べ 45.5ha 利用されております。

(ウ) 土地利用型支援

① 東日本大震災農業生産対策交付金申請支援

営農再開に係る生産資材・機材費の 1/2 以内を支援しております。
平成 27 年度上半期の実績は以下のとおりです。

	件数	事業費 (千円)	内容
東松島市	6	51,881	水稲・園芸用生産資材の導入 リースによる機械導入
管内合計	6	51,881	

② 東日本大震災稲作農家の営農再開支援

農林中金の被災農地支援を活用し、平成 24 年度から平成 26 年度までに作付け再開した農地 10a あたり 2,000 円を上限として育苗資材の導入支援を実施しております。

平成 27 年度再開分も、支援を行うこととしております。

対策名	対象者	支援額(千円)	内容
稲作農家の営農再開支援	325 名	12,525	24 年再開分 662ha
稲作農家の営農再開支援	78 名	4,485	25 年再開分 225ha
稲作農家の営農再開支援	67 名	4,610	26 年再開分 234ha
計	470 名	21,620	

③ 被災農家の農機・園芸施設等リース導入支援

平成 27 年度も、農林中金によるリース導入支援事業を活用し、リース料総額に対し 10%の支援を行うこととしております。

④ 東日本大震災営農再開支援

平成 27 年度も、農林中金の営農再開支援を活用し、被災農業者の営農再開に必要な生産資材等の事業費に対して支援を行うこととしております。

⑤ 当組合独自支援

当組合独自でも、平成 21 年度から目的積立金を充当し、農機・施設の導入支援等担い手・後継者を対象に支援を実施しており、平成 27 年度も同様の支援を行うこととしております。

ウ 被災地域の復興支援にかかるその他の取組み

当組合では、被災した農業者の収入確保を図るための販売促進（産直市の開催、流通・小売業者への販促活動等）を実施しております。

- ① JA 産直市は、平成 27 年度上半期は 4・6・8 月に開催しました。特に、4 月は「いちご祭り」として開催し、定着した米、黒毛和牛の販売のほか、宮城県漁協も加わり、いちご等地方産農水産物の販売促進に努めています。また、平成 27 年 11 月には「収穫祭 2015」として、震災前に開催していた「JA フェスティバル」を模して大規模に開催しました。
- ② 平成 26 年度から開始された農地中間管理事業を推進し、震災被害の大きい地域で法人化した組織等地域の担い手へ、農地の集積を図り、機構集積協力金の活用を検討しております。
- ③ JA 大豆共同乾燥施設の能力増強整備を行い、平成 25 年度の石巻 BC(大豆センター)に続き、平成 26 年 9 月より桃生 BC、河南 BC においても、米穀の乾燥調整が可能（各処理能力 60ha 規模）となり、震災による委託農家の増加に伴う受託経営体の投資軽減に努めております。
- ④ 平成 27 年 2 月に、農林中金仙台支店の支援を受け、ヤマト運輸株式会社が「ヤフー香港」を通じて取り組んでいるインターネット通販サイトへの出品を行い、平成 27 年 3 月より香港への農産物の輸出を開始しました。現在取り扱っている農産物は、「高濃縮トマト」と当組合オリジナルの日本酒「日和桜」ですが、取り扱う農産物の拡充も検討しております。

(4) その他当組合が主として事業を行っている地域における経済の活性化に資する方策

次に掲げる地域経済の活性化に資する方策の実践に努めつつ、被災者からのニーズを的確に把握し、信用供与の円滑化を図っております。

平成 26 年度より営農専任渉外担当を 2 名配置し、地域農業の担い手の多様なニーズに対応するため、管内の農業法人を中心に定期的な訪問活動を行なっています。

また、平成 26 年 5 月に、当組合管内の農業法人の経営資質向上に向け、賛同を得た 41 法人により「JA いしのまき農業法人会」を設立しました。会員数は、平成 27 年 9 月末現在で 49 法人となっています。平成 27 年度も、8 月に当組合主催の経営研修現地相談会を開催する等、地域農業のけん引役として中心的な役割を果たす農業法人との連携を深めております。

a 創業又は新事業の開拓に対する支援にかかる機能の強化のための方策

(a) 新規就農に対する支援

当組合では、震災による被害を乗り越え、地域農業の活性化を図っていくうえでは、新規就農者の就農定着を支援していくことが必要との認識から、行政や関係部署とが連携のうえ、新規就農に対する各種支援を行っております。

平成 27 年度は、昨年度に引続き、JA いしのまき農業振興支援対策事業による新規就農者の研修受け入れ農家に対する助成を実施し、1 名の研修が行われています。

当組合としては、新規の就農希望者に対しては、作付希望品目に沿った経営規模、必要な施設整備、中長期の農業経営計画にかかるアドバイス等の支援を実施してまいります。

(b) 6 次産業化に対する支援

6 次産業化への取組みは、農産物等の価値を高めることはもちろん、消費者と生産者との連携など被災地域の復興支援の観点から有意義なものと考えられます。

当組合では、下表のとおり、管内の主要の産物である、米、大豆等の付加価値向上のため企業等と連携した開発と販路拡大に取り組んでおります。

平成 27 年度は、平成 25 年度に開発した米粉を使用した米粉入りバームクーヘン「米粉ばうむ」や米粉のうどん「米めん」について、当組合の女性部と連携した普及・販売に努めました。

また、直営直売所での販売のほか、直売所出荷者と連携し、「米めん」を使用した弁当を開発し販売を行いました。昨年度から引き続き行っているキュウリの佃煮や樹上完熟トマトジャムはパッケージデザインの作成や賞味期限、栄養表示調査を進めています。熟成・仕込み味噌の販売においても、商品の安全性をより高めていくため、加工施設の改修を行うことを決めたほか、包装機材を導入し、衛生面の強化を進め、平成 27 年度から予約販売で取り扱っています。

当組合は、今後も行政や地元企業等と連携したうえで、付加価値向上、販売チャネルの確保等に取り組んでまいります。

<付加価値向上の取組み>

商品名	原材料	連携企業等
JA いしのまき 米めん【うどん】	環境保全米ひとめぼれ (石巻産)	マルコー食品
こめ粉【米粉】	うるち玄米 (石巻産)	登米ライスサービス
日和桜【日本酒】	環境保全米ササニシキ (石巻産)	㈱佐浦
JA いしのまき うまうちしょうゆ【醤油】	大豆, 小麦 (石巻産)	くみあい醤油
熟成味噌【味噌】	大豆, ひとめぼれ (桃生産)	JA いしのまき桃生味噌加工協
仕込み味噌【味噌】	大豆, ひとめぼれ (河北・桃生産)	JA いしのまき河北農産加工
深谷からし巻き	大根, 青しそ (河南産)	JA いしのまき河南食品加工部会
米粉ばうむ	うるち玄米, 小麦粉, 卵 (石巻産)	石巻祥心会

b 経営に関する相談その他の利用者に対する支援にかかる機能の強化のための方策

震災からの復旧・復興に向けた農業者等からの経営に関する相談に応えるため、当組合では、各種補助事業や制度資金の活用、農業再開や集約化に向けた対応を強化するため、引き続き営農部署と担い手金融リーダーを中心とする金融部署とが連携して取り組んでいるほか、農業者の収益力向上に向けた栽培技術や経営管理、税務申告にかかる相談対応を行っております。

合わせて、より専門的な相談やアドバイスが必要な場合には、農林中金等の農協系統諸団体と連携して対応しております。

c 早期の事業再生に資する方策

これまで農業者に対しては、営農部署が中心となり、農業者の栽培技術向上に向けた指導や記帳等経営管理向上に向けたサポートを行い、農業経営にかかる諸課題を洗い出し、早期の経営再建に向けた取組みを指導してまいりました。

具体的な支援を行うにあたっては、経営改善計画の策定等を行ったうえで、既往債務対策や新規融資の提供を行っていくことが必要になります。今後も農業者に対して、営農部署と担い手金融リーダーを中心とする金融部署とが連携強化したうえで経営改善計画の達成に向けて取組みをサポートしてまいります。

また、大口の事業資金16先に対しては、引き続き本店金融部署が中心となり、震災による影響度に応じて、経営改善計画の作成や見直し支援を行い、進捗状

況のフォローアップを行うことにより、経営再建に向けた取組みを行っております。これまでのところ、震災により収入が減少した先に対して、条件変更を中心に対応しており、融資先の資金繰り安定化が図られております。

d 事業の承継に対する支援にかかる機能の強化のための方策

地域における農業、農地や組合員等の生活基盤を維持していくうえでは、担い手対策、相続対応を含む事業の円滑な承継が必要と認識しております。そのため、農協系統諸団体の協力を得ながら、営農部署と金融部署とが連携して担い手農家訪問を行っているほか、当組合職員に対して経営・税務・法務・相続等の事業承継にかかる勉強会を開催し、人材育成に努めております。

当組合では、引き続き、機能強化に向けた人材育成を図り、担い手農家に定期的に訪問のうえ情報提供や相談対応を行ってまいります。

また、当組合内では解決できない相談等に適切に対応するため、弁護士、税理士等外部専門家と連携した相続・税務相談対応を行ってまいります。

e 地域や利用者に対する積極的な情報発信

当組合は、様々な機会を通じて、当組合の経営状況等を適時適切に開示するとともに、地域密着型金融にかかる当組合の取組状況についても、ディスクロージャー誌やホームページ、当組合広報誌「まごころ」等を通じて、地域社会へ継続的に発信しております。当組合は、今後も地域経済復興への支援策も含めて、これらの取組みを継続することにより、地域社会からの信頼と支持をさらに高めてまいります。

3 財務内容の健全性および事業の健全かつ適切な運営の確保のための方策

(1) 経営管理体制

当組合は農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

信用事業については担当理事を置くとともに、農業協同組合法第 30 条に規定する常勤監事および員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っております。

(2) 業務執行に対する監査または監督の体制

当組合では、内部監査部署を被監査部署から独立して設置し、経営全般にわたる管理および各部署の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めております。

また、内部監査は、当組合の本店・支店のすべてを対象とし、中期および年度の内部監査計画に基づき実施しております。監査結果は代表理事組合長、代表理事専務、常務理事および監事に報告したのち被監査部署に通知され、定期的に被監査部署の改善取組状況をフォローアップしております。また、監査結果の概要を半期毎に理事会に報告することとしておりますが、特に重要な事項については、ただちに理事会、代表理事組合長、代表理事専務、常務理事および監事に報告し、すみやかに適切な措置を講じております。

(3) 与信リスクの管理（不良債権の適切な管理を含む。）および市場リスクの管理を含む各種のリスクの管理状況ならびにこれらに対する今後の方針

a リスク管理体制

組合員・利用者の皆様に安心して当組合をご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要と認識しております。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、リスク管理体制を整備するとともに、認識すべきリスクの種類や管理の仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しております。

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めているほか、内在するリスク量に対する自己資本の充実度の検証を行う総体的リスク量管理の手法を導入しております。

b 信用リスク管理

震災の影響が中長期に及ぶことが懸念されることから、当組合は、営農・経済部署や金融部署などの関係部署が連携して、農業者等への訪問・面談等を徹底し、債務者の状況把握に継続的に取組み、早期の情報収集に努めております。リスク管理部署はその状況を適切に踏まえたうえで、当組合全体の信用リスク状況等を適切に把握・分析するとともに、本支店融資担当部署が中心となって、債務者の状況等に適した再建支援等に取り組む、不良債権の抑制等に取り組んでおります。また、理事会は信用リスクに関する報告を四半期毎かつ必要に応じて随時に受け、必要な改善策等を指示するなど適切にリスクを把握・管理しております。

震災関連の貸倒引当金については、震災後に進めてきた融資取引先の実態把握や担保物件の確認作業の結果に、今後の震災の影響等も加味したうえで、資産査定基準を遵守した資産自己査定を行い、適切に計上しております。引き続き、震災の影響を受けた債権については、債務者の実態を把握し、資産自己査定に適切に反映するよう取り組んでまいります。

c 市場リスク管理

当組合では、「JAバンク基本方針」に基づき、経営体制・リスク管理能力・財務体力を超えた資金運用を防止することを基本とし、余裕金の3分の2以上を農林中金に預け入れしております。この預け金以外の資金運用については、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALM（資産・負債総合管理）を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、経営層で構成するALM委員会を四半期毎に開催して、運用方針およびリスク管理方針を協議したのち、理事会において決定しております。運用部署は、理事会で決定した運用方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジ（損失等の危機回避）を行っております。運用部署が行った取引についてはリスク管理部署が適切な執行を行っているかどうかチェックし四半期毎にリスク量の測定を行い経営層に報告しております。

d 流動性リスク管理

当組合では、前述のとおり、余裕金の3分の2以上を農林中金に預け入れしており、全体として高い流動性を確保しております。そのうえで、運用調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めております。また、預け金以外の資金運用にかかる市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っております。

e オペレーショナル・リスク管理

当組合では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスクおよび流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて、事務手続にかかる各種規程を定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合はすみやかに状況を把握して報告する体制を整備して、リスク発生後の対応および改善が迅速・正確に反映できるよう努めております。

このうち、事務リスクについては、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めております。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しております。

また、システムリスクについては、コンピュータシステムの安定稼働のた

め、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、システムリスク管理についてのマニュアルを策定しております。

以上